

認証審査サービス 料金表

ISO認証審査

基本料金

人数	OMS 基本月額料金 (税抜)	EMS 基本月額料金 (税抜) ※	ISMS 基本月額料金 (税抜)	料金に含まれる 事業所数	料金に含まれる 産業分野数
1～15	¥10,900/月	¥11,200/月	¥12,500/月	1	1
16～25	¥13,900/月	¥16,200/月	¥17,500/月	1	1
26～45	¥16,900/月	¥21,200/月	¥22,500/月	2	2
46～65	¥19,900/月	¥26,200/月	¥27,500/月	2	2
66～85	¥22,900/月	¥31,200/月	¥32,500/月	3	3
86～125	¥25,900/月	¥36,200/月	¥37,500/月	3	3

※上記のISO14001(EMS)の料金は製造業のお客様の場合の料金になります。建設業およびサービス業のお客様の料金につきましては御見積書をご確認ください。

初回審査料金

初回認証取得時にお支払いいただく料金となります

人数	QMS初回審査特別料金(税抜)	EMS初回審査特別料金(税抜) ※	ISMS初回審査特別料金(税抜)
1～15	¥100,000	¥100,000	¥150,000
16～25	¥100,000	¥100,000	¥150,000
26～45	¥150,000	¥150,000	¥200,000
46～65	¥150,000	¥150,000	¥200,000
66～85	¥150,000	¥150,000	¥200,000
86～125	¥200,000	¥200,000	¥250,000

※上記のISO14001(EMS)の料金は製造業のお客様の場合の料金になります。建設業およびサービス業のお客様のご料金につきましては御見積書をご確認ください。

《ご確認ください》

- ISO認証審査のご料金は「認証が決定された月から」月額料金のお支払い開始となります。
(審査料の後払いとなります)
- 審査規格や事業所数・産業分野数の追加等による月額オプション料金の発生で、上記の月額料金と変わる場合がございます。
- 解約はいつでも可能ですが、解約される年度の審査料金を解約時に精算させていただきます。

オプション料金

【事業所・産業分野の追加】

お申し込みの月額料金と合わせて、毎月お支払いいただくオプション料金です。

	オプション月額価格（税抜）
1～4事業所追加	¥6,000/月
1産業分野追加	

【追加登録証の発行】

和文登録証1通はISO認証審査の基本料金に含まれます

登録証の種類	オプション価格（税抜）
和文登録証1通(2通目以降)	¥5,000
英文登録証1通	¥10,000
英文登録証(2通目以降)	¥5,000

追加登録証の発行にかかる料金は、原則として登録証の発行月に【ISO認証審査 基本料金】と併せてお支払いいただきます。

なお、移転登録時に発行する登録証(追加分を含む)には、追加料金は発生いたしません。

その他注意事項

- お客様の状況（従業員数、事業所数等）は、常に変化していくものであると認識しています。
ご契約月を基準として、年に1度、お客様の状況を確認し年度ごとに適正な価格をご提示します。
- 月額料金やオプション料金など、ISO認証審査のご利用料金は預金口座振替にてお支払いいただきます。
- ご契約は年度ごとの自動更新とし、特に申し出のない限り継続して審査をご利用いただけます。
- お客様に貢献できるよう、最大限の努力をさせていただきますが社会情勢の変化等により、価格が変動する場合がございます。
- ISO認証審査のご料金につきまして認証の登録が完了した月から課金されます。
ISO規格の改訂等、ルールが変更された場合、価格に影響する場合がございます。
解約はいつでも可能ですが、解約される年度の審査料金を解約時に精算させていただきます。

例) ¥10,900/月のお客様が 4月に申込、10月に登録、12月に解約、の場合
年間のお支払い予定額：¥10,900×12ヶ月＝¥130,800（10月～翌年9月）
解約月までのお支払い：¥10,900×3ヶ月＝¥32,700（10月～12月分）
解約時の差額請求金額：¥130,800－¥32,700＝¥98,100（1月～9月分）

東京スタンダードのサービスにつきまして

弊社のサービスはプロセスやシステムの改善のための以下のような一般的な情報を提供しております。

- 認証基準の意味及び意図の説明
- 改善の機会の特定
- 関係する理論、方法論、技術、又はツールの説明
- 機密情報でない、関連するベストプラクティスの情報共有
- 審査を受けるマネジメントシステムの範囲にない、その他のマネジメントシステムの側面

東京スタンダード株式会社



東京スタンダード株式会社

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町2-7 HF日本橋大伝馬町ビルディング3F

TEL：03-5643-8780 FAX：03-5643-8779

<https://tokyostandard.co.jp/>

✉ otoiawase@tokyostandard.co.jp